

(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(略称:全福センター)会員の皆さまへ

ご自身・ご家族の安心をサポート!新商品投入で益々充実しました

全福ネットの保険

「全福ネット入院あんしん保険」のメリットを更に拡大

〈団体契約ならではのメリット〉保険料が割安

約28%の割引^(※)が適用されます。

※団体割引20%損害率による割引10%



団体保険契約期間2024年6月1日午後4時~2025年6月1日午後4時まで

募集期間

新規募集期間 2024年3月1日~4月30日

募集期間が終了した後も、途中で毎月加入することができます。

- ①会員本人だけでなく、ご家族も加入できます。
- ②医師の診査は不要 健康状態の告知のみでご加入できます。
- ③東京海上日動火災保険が提供する充実のサービスもご利用頂けます。
- ④法人を加入者(被保険者を役員・従業員)とすることも可能です。(尚、法人で加入される場合はインターネットでの加入はできません。詳細は下記記載のフリーダイヤルまでお問い合わせください。)

所得補償の取扱い開始**病気やケガで働けなくなったときの備えに****NEW****1. 所得補償 病気・ケガで働けなくなった****例** SH20タイプ・一般事務従事者・40歳・年間保険料29,740円^(※)

4日を超えて病気やケガで働けないと診断されたら……………最長1年間 月額20万円

(※)ご職業により保険料が変更となる場合があります。

**2. 医療補償**

病気・ケガで入院してしまった!

例 H3タイプ・40歳・年間保険料6,230円1日以上入院した……………日額3,000円
手術を受けた……………最高12万円
退院後通院した……………日額2,000円
所定の先進医療を受けた 最高200万円**4. 年金払介護補償**

要介護3 認定を受けた

例 KN2タイプ・60歳・男性 年間保険料3,120円

認定を受けたら……………年金50万円

要介護状態が継続する限り最大10年にわたって
毎年定額の保険金が受け取れます。**3. がん補償**

ガンと診断された

例 GN1タイプ・40歳・年間保険料5,100円

診断されたら……………一時金50万円

抗がん剤治療補償特約付きのタイプも用意しております。

**5. 一時金払介護補償**

要介護3 認定を受けた

例 DG1タイプ・60歳・年間保険料2,040円

認定を受けたら……………一時金100万円

認定を受けた場合、または東京海上日動所定の要介護状態と診断され、その状態が90日を超えて継続した場合に一時金が受け取れます。

**WEB申し込みで簡単!**

お申込み・詳細についてはこちらから!

(イチョイス)

WEB募集システム **e-CHOICE**2024年3月1日より全福センター
ホームページ内からアクセスできます!!

全福ネットの保険

検索



いつでも

平日夜間、休日も
お手続きOK!

かんたん

お見積りにも必要な
情報を入力するだけ!

このご案内は団体総合生活保険(医療補償・がん補償・介護補償・所得補償)の概要について説明したものです。ご加入にあたっては、必ず「お手続きサイト」掲載の「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細についてご不明な点は下記募集代理店または引受保険会社にお問い合わせください。この保険契約は全福センターを保険契約者とし、全福センターの会員等を被保険者とする団体総合生活保険(医療補償基本特約、がん補償基本特約、介護補償基本特約、所得補償基本特約)団体契約です。

サービスセンター退会後も補償継続をお考えの方は、下記フリーダイヤルまでご相談ください。

お問い合わせ先

【募集代理店】「全福ネットの保険相談デスク」(株)全福サポートサービス

フリーダイヤル: 0120-055-512 (土日祝日年末年始を除く 10:00~16:00)